はあとふる ふくしま

No.216

2014
4
April

発行・企画編集
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
TEL(024)523-1251㈹ FAX(024)523-4477
URL http://www.fukushimakenshakyo.or.jp
メール heartful@fukushimakenshakyo.or.jp

「はあとふる・ふくしま」の作成経費の一部として、共同募金配分金および特別賛助会員の寄付金を使用させていただいております。

今月の表紙

3月5日、東日本大震災から3年の節目にビッグパレットふくしま（郡山市）で行われた「明日へ向かう社会福祉のつどい」。ボランティアや社会福祉関係者に対する感謝状および表彰状が県社協の瀬谷俊雄会長（写真右）より手渡されました。（詳しくは 4～7P で紹介）

生活支援相談員が受け止めた避難生活とこれから

～「生活支援相談員から見る避難住民の現状調査（第三回）」～

県社協では、今年１月に三回目となる「生活支援相談員活動から見る避難住民生活の現状調査」を行いました。避難生活により添い続けてきた生活相談支援員は、３年の変化をどうとらえているのでしょうか。また、調査の結果から今後どのような支援が必要とされるのかを探ります。

仮設住宅での変化

生活支援相談員は、避難生活を送る人たちの孤立を防ぐために県内29の市町村社協に205名配置されています（調査時）。県社協が今年1月に行った調査では、185人（90・2％）からの回答がありました。

チーフ生活支援相談員による仮設住宅内コミュニティの変化についての回答（自由記述）では、「それぞれの生活へと踏み出していく世帯が増えて、取り残された感じを受ける人が出てきた」、「一人暮らしの高齢者、介護が必要な高齢者のいる世帯が残されている」といった内容があり、仮設住宅に残る住民の焦り、不安が深まっている様子がうかがえました。

定住する場合も課題が

同じく、**避難先に移住する場合の課題について**の回答（自由記述）では、「地域コミュニティになじめるのか」、「雪・道路状況・交通機関など以前住んでいた土地と違う環境に対応しなければならない」、「特に高齢者は環境の変化に身体がついていかない」、「生活する場所の決定など、家族間でさえかみ合わない世帯もある」など、簡単には解決できない内容があがりました。

また、「選択したことに対する責任の重さや、揺らぎ、揺り戻しがあると思われ、肯定的に受容する相談援助が必要と思われる」と今後も寄り添い続ける必要性についての言及もありました。

懸念される健康への影響

生活支援相談員から見る避難住民の実態として、**住民の生活上の課題**グラフ1は、仮設では「健康維持や病気療養」が最も多くあげられ、前回調査時よりも10％近く増加しています。

長期化する仮設住宅での避難生活では、健康への影響が懸念されます。また、住宅の再建は仮設・借上げ共通の課題であり、生活を安定させるためには次の住まい確保が必要です。借上げの場合、「情報の不足」は前回調査から引き続き高い割合を占めています。

定着してきた見守り

感謝していることとして回答が多かったのは、仮設住宅の場合は「近隣住民同士の支え」や「生活支援相談員の訪問」などでした。借上げでは、「家族の存在」、そして「生活支援相談員

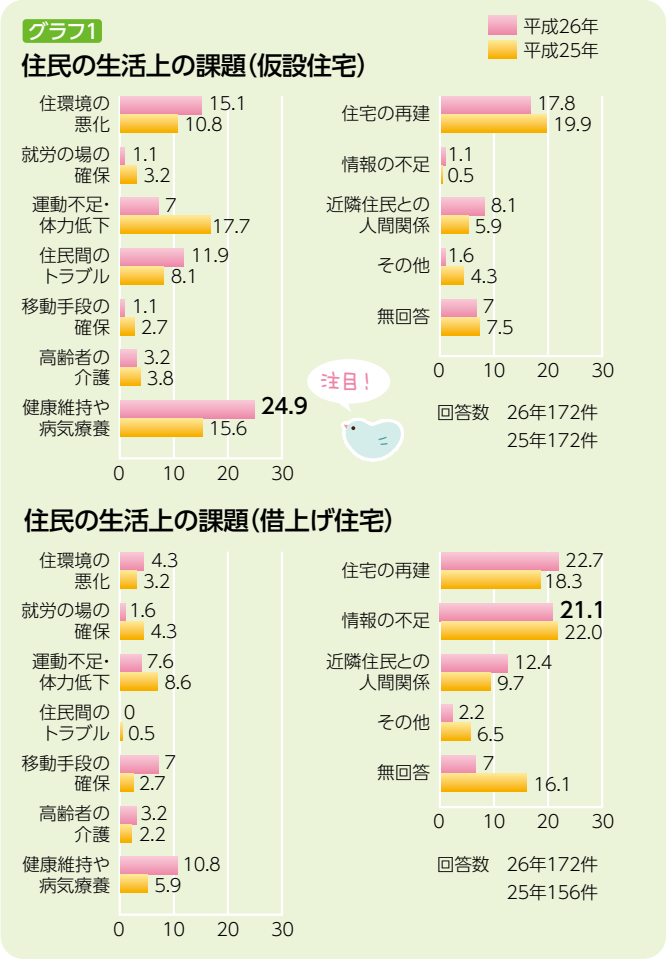

の訪問」などです。仮設・借上げいずれも「生活支援相談員の訪問」について感謝しているという回答の割合が前回調査よりも10％以上高くなり、生活支援相談員が住民に受け入れられてきていることが分かります。

生活支援相談員が行うべき活動で最も大切だと考えること グラフ2 仮設住宅で最も多かった回答は、前回調査同様「安否確認・見守り訪問活動」でした。（31・4％）。避難が長期化するほどに、訪問活動の大切さが認識されています。次いで「自立支援」（22・7％）でいずれも前回より回答割合が高くなりました。

借上げ住宅では「孤独・孤立の防止」が最も多く（22・2％）、次いで「安否確認・見守り訪問活動」（17・8％）となりました。

復興公営住宅の具体化や避難先での定住を決める人がいる一方で、いまだ大半は仮設住宅や借上げ住宅での生活を余儀なくされています。

また、今回の調査からは、要介護者が増え、世帯分離が進み、各種依存症などの問題などが増えていることが分かりました。今後も生活支援相談員の見守り活動には、さらなる期待が寄せられています。

グラフ2

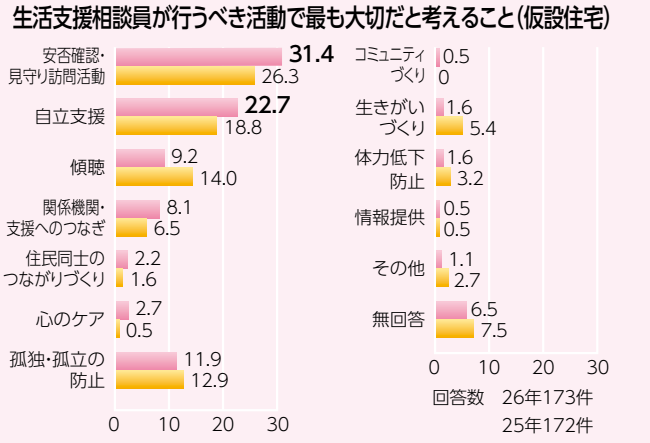

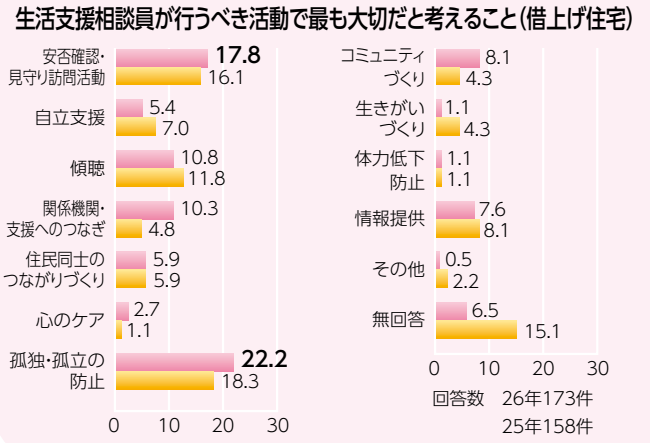

今後についての提言

これからを一緒に考える〝復興支援プラン〟を

生活支援相談員の各種研修を担うとともに、昨年3月には「生活相談員ハンドブック」を作成するなど、立ち上げ時から生活支援相談員の活動に関わってきた日本ボランティアコーディネーター協会。その理事を務めるお二人に、今後の生活支援相談員の活動について提言をいただきました。

特定非営利活動法人
日本ボランティアコーディネーター協会
理事・事務局長 後藤麻理子（ごとうまりこ）さん（左）
代表理事（龍谷大学教授） 筒井（つつい）のり子さん（右）

「今回の震災では、原発事故により知らない土地に避難せざるをえなかったことが、阪神淡路大震災や中越地震とは違います。住み慣れた故郷を離れて暮らす人たちの不安に寄り添ってきた生活支援相談員の活動の意義は大きかったはずです」と筒井さん。

「今後は、仮設住宅には身体の弱った高齢者など、より支援が必要な方たちが残ることが予想されます。生活支援相談員は、とり残され感を持つ人に〝私たちは変わらずに見守ります〟と伝え続け、精神的な支えになることが大切です」。

中越地震では、復興公営住宅に移った後も、生活支援相談員が見守りを続けました。一方、福島県では、避難先が広範囲に及ぶことから、民生委員等と連携する町村もあります。筒井さんは、「生活支援相談員がずっと全員を訪問し続けるのではなく、個別に調整していくことも必要」と考えています。「見守りを含め、仮設や借上げを出た後の〝復興支援プラン〟というようなものを本人と一緒につくっていけるのが理想ですね」。

後藤さんは、「ずっと寄り添ってきた存在だからこそ、これからの生活を一緒に描いていけるはず」と話します。

「途切れない支援のためにも、生活支援相談員のこれまでの積み重ねが、とても重要になってくるはずです」。

〝復興支援プラン〟を立てるために求められるのは、社会保障や就労支援につなぐための知識。二人は「ソーシャルワークのスキルを身につけたキーパーソンがチームに必要になる」と話していました。

明日へ向かう社会福祉のつどい

～東日本大震災に関する社会福祉功労表彰式～

東日本大震災におけるこれまでの社会福祉関係者などの努力を称えるとともに、被災者支援のボランティア活動、福祉施設利用者の避難受け入れなどに尽力された方々に謝意を表すために、県社協は３月５日に「明日へ向かう社会福祉のつどい」を開催しました。

会場となったビッグパレットふくしま（郡山市）には、県内はもとより、全国から約600人が集い、明日へ向かう社会福祉活動の歩みをさらに進める決意を新たにしていました。

ふくし、ふくしまの復旧・復興に感謝

想像を超えた未曾有の災害のなかで、社会福祉関係者は被災者や施設利用者の生活や生命を懸命に支え続けてきました。

３年前の３月11日から、震災直後の混乱にもかかわらず、多くの市町村社協では避難所の運営に携わり、また、いち早く災害ボランティアセンターを設置し、被災者支援のため県内外から参集したボランティアのコーディネートに奔走しました。現在も生活復興のため生活支援相談員を配置し避難者などへの生活支援を続けています。

高齢者、障がい者、児童などの福祉施設では、職員自身が被災し施設自体が避難を強いられるなどの困難な状況のなかで、利用者の命を懸命に守り続けてきました。会津地域を中心に、避難地域の施設利用者を受け入れた施設も数多くありました。

ボランティアによる支援活動は現在も継続して行われており、被災者などに明日への希望と勇気を与え続けています。

会場に集まった600人が、この３年を振り返り思いを新たにしていました。

感謝の言葉を述べる
県社協の瀬谷俊雄会長。

全参加者で震災の犠牲者に黙祷。

「明日へ向かう社会福祉のつどい」では、式典に先立ち、学習院大学教授・福島県立博物館館長の赤坂憲雄（あかさかのりお）氏による講演を開催。式典では、156の団体・個人に表彰状が、261の団体・個人に感謝状が県社協の瀬谷会長から手渡されました。

その後受賞者を代表し、南相馬市社会福祉協議会・門馬秀夫会長、大熊町民生児童委員協議会・根本友子会長、社会福祉法人友愛会の林久美子理事長が壇上で決意を述べました（詳細は５～６ページに掲載）。

式典を終えて避難先のいわき市に戻る双葉町社協の職員は、「この３年はあっという間だった」と振り返り、「会場で今後も支援することを約束してくれたボランティアさんもあり、大変ありがたかった。ここからまた気を引き締めていきたい」と話していました。

「被災地の問題は誰にとっても他人ごとにすべきではない」と講演で述べる赤坂憲雄氏。

社会全体を弱者基準でデザインしよう

講演 震災から学んだこと

学習院大学教授　福島県立博物館館長　赤坂憲雄（あかさかのりお）氏

▲赤坂 憲雄氏
民俗学者、学習院大学教授、福島県立博物館館長。
東北学を提唱したことで知られています。

被災地の今は50年後の日本

我々の社会は、この震災から多くを学んでおかなければ、やがてまた来る巨大災害に備えることはできません。今日は私自身が震災から学んだことをいくつかお話しします。

私は震災の翌月から、政府の復興会議の委員として議論に参加していました。そのなかで出た建築家の安藤忠雄さんの言葉が心に残っています。それは「30年後50年後の日本を見据えて今をデザインしよう」というものです。残念ながら、復興会議は議論を深めることができないまま2012年6月に復興庁の設置と共に3カ月で解散しました。

では、50年後に日本社会はどうなっているのか。現在1億3千万人弱の人口が約3分の2の8千万人弱になるとみられています。その45％が高齢者です。

被災地は50年後に日本社会が直面する問題を引き受けています。被災地の状況は絶対に他人ごとではありません。

災害は社会的弱者を直撃する

被災地で私が感じたのが「災害は弱者を直撃する」ということです。今回の震災では、犠牲になった高齢者が多かったことが確認されています。

かつて三陸は明治29年、昭和8年にも大津波に見舞われました。そのとき最も多くの犠牲者が出たのは、若い母親の世代でした。それは、大家族制度の中で最も弱者だったからです。小さい子をもつ母親が避難をためらった理由は、高齢者の問題だとする報告もあります。年老いた舅や姑を置いて逃げることはできなかったのではないかということです。

大きな災害は、その社会がもっている問題をあぶり出す。端的にいえば、その社会のなかで弱い立場にいる人をあぶりだすのかもしれません。

避難訓練はコミュニティづくり

高齢化が進んだ現代の三陸では、高齢者が自分より高齢の人を助けて避難する構図がありました。隣の人に声をかけたけれども、「足の悪いじいちゃんを置いていけない」と夫婦で家に留まり、津波にのまれたという話も聞きました。

一方で、隣り合った二つの地区で、犠牲者の数に大きな差がありました。被災状況はほぼ同じなのになぜ？と聞くと、犠牲者の少なかった地区の方が「律儀に避難訓練していたから」と答えたのが印象的でした。

これは、コミュニティの問題です。どこに寝たきりの人がいて、どこに一人暮らしの高齢者がいるのか。避難訓練で情報共有していたから、助け合う仕組みができていたのだと思います。これは、今回の震災から学ぶべきとても重要なことです。

伝えよう、東北の相互扶助を

「津波てんでんこ」という言葉があります。家族みんなが犠牲になるのをさけようと、日頃から親が子に「津波がきたら私を置いて逃げて」と伝えてきた。それは東北の家族の情愛の深さを物語る言葉です。しかし、東京で直下型地震があって、「地震てんでんこ」になったらどうでしょう。むしろ、都会でこそ、今回の震災のなかで東北の人々が示した相互扶助の精神のようなものをきちんと伝えるべきだと思います。

「災間」を生きる人にできること

震災後、東北出身の若い研究者で勉強会をしたときに、岩手出身の方が興味深い発表をしました。「我々は、災間を生かされている」というのです。大規模災害は必ずまたどこかで起こります。我々は、巨大な災害と災害の間を生かされている。次に備えるために「弱者を基準にして社会全体をデザインする必要がある」とはっきりいいました。

しかし、それとは正反対の方向に我々の社会は突き進んでいます。弱者を基準にやわらかく、被災を少しでも減らすようなソフトの対策を数多く作る。そういう方向に発想を転換しなければならないと思います。

決意

これからも市民に寄り添い続けます

社会福祉法人
南相馬市社会福祉協議会
門馬（もんま） 秀夫（ひでお） 会長

あの日、大きな揺れの後に「津波が来ている」と聞いて、海辺に住む市社協の職員が家に戻りました。その職員は、しばらくして泣きながら戻ってきました。「会長、家が目の前を流れていきました。私は着の身着のまま、何もなくなりました」。そして、さめざめと泣きました。でも、彼女は避難所から毎日ちゃんと出勤してきました。

南相馬市の小高区には今も錆びた車や農機具などが道端に散らばっています。1年ほど前、ある寒い日に、私とあまり年のかわらない方がボランティアにおいでになりました。どちらから？と尋ねると「広島から」と言います。軽自動車で二泊三日かけて来てくださったそうです。こうして、私どものために駆けつけてくださる方がいるのだということに、改めて頭が下がりました。

つい先日、上京の機会がありました。2年前までは「どのくらい回復しましたか？」と聞かれましたが、今は聞いてくる人はいません。震災は忘れ去られようとしています。

現在も南相馬市内には3千戸以上の仮設住宅が設けられています。また、多くの人が県内外に避難しています。先の見えない将来に不安を抱えて、困難な状態です。そして、仮設住宅には精神的な重圧で亡くなられる方もおられます。

市社協の生活支援相談員は、各戸への訪問を繰り返し、被災された方へ生活支援の働きかけを行い、皆さんの心に寄り添う形で懸命に活動しています。

3年が経った今も、多くの市民が慣れ親しんだ土地を離れて暮らしています。そして残っている者もつらい日々を送っていることに変わりはありません。

南相馬市社協一同は、ずっと当たり前のことを淡々とやってきました。それを今回ほめていただいたことに御礼申し上げます。また、多くの支援に対して、深く感謝を申し上げます。これからも市民の皆さまに寄り添い、役割を果たしていくことを誓い、決意の言葉とさせていただきます。

決意

よりきめ細かに見守り活動を続けたい

大熊町民生児童委員協議会
根本（ねもと） 友子（ともこ） 会長

東日本大震災そして原発事故からまもなく3年。この間、私たちは、今できること、当たり前のことをやってきたつもりでした。この度の受賞は身の引き締まる思いとともに、身に余る光栄だと存じます。

思い起こせば、震災当日から私たちが支援を行動に移せたのは、それまでの研修の積み重ねと「災害時一人も見逃さない運動」を意識していたからだと思います。

毎年実施していた要援護者マップの見直しは、避難に手助けが必要な人がどこにいるのか、どこを守ればいいのかをしっかりと認識する機会となりました。また、平成16年の中越地震の後に新潟で受けてきた研修では、「万が一災害が起きた場合は、まず自分自身の安全確保、家族の安全、それから地域住民の安否確認」という言葉に強い印象を受けました。

大熊町は原発事故により全町避難という状況になりましたが、いち早く活動を再開できたのも委員一人ひとりが、民生児童委員としての認識をしっかりと持っていたこと、そして常日頃の研修と関係機関の御指導の賜物と存じます。

県内外に避難している現状では、100％の見守り活動は不可能ですが、会津若松市にある12カ所、いわき市にある7カ所の仮設住宅毎に担当を決めて訪問活動をしています。借上げ住宅は生活支援相談員との連携で見守り活動をしています。毎月開催される民生児童委員の定例会に県内3カ所にある大熊町社協の出張所から職員に出席してもらい、生活支援相談員の訪問活動状況を報告し合っています。

昨年12月の改選で約半数の委員が替わりました。経験者と新任委員を組み合わせるなどして、委員同士が話し合える機会を増やしています。

本日の受賞を機に、さらに自己研鑽に励み、今できることを、決して無理をせずに、よりきめ細かな見守り活動を続けていきたいと思っています。

決意

同じ双葉郡の広野町で平成27年度開園を目指して

社会福祉法人友愛会
林（はやし） 久美子（くみこ） 理事長

友愛会は、震災前まで富岡町で障がい者のための入所施設や通所施設などを運営してきました。地震・津波・原発事故の多重災害は思い起こすのもつらい惨事でした。当時と現在の状況をご報告いたします。

大地震の後、電気の消えた暗闇のなかで不安に動揺する計66名の利用者さんを25名の職員で支援いたしました。その翌朝、町の消防団と広域消防署から、隣村にあたる川内村の体育館に避難するよう指示がありました。とるものもとりあえず全員で施設を後にしました。

移動途中に、川内村での受け入れを断られ、国道288号を西へ西へと移動し、夕方になってようやく、三春町のさくら湖自然観察ステーションに一次避難することができました。

利用者さん全員が分散することなく、一カ所に避難できたことは大きな喜びでした。その時にはすぐ富岡町に帰れると思っていたのです。しかし床に段ボールと毛布を敷き、毛布をかぶって雑魚寝をする生活が1カ月続きました。

4月15日、国と県のお力添えで、群馬県高崎市の国立のぞみの園に移ることができ、引き続き現在も同所に避難しています。

一次避難をした三春町、二次避難をした国立のぞみの園は言うに及ばず、群馬県高崎市においても寮生の皆さま、地域の皆さま、本当に物心両面にわたって温かいご尽力をいただき、感謝の一念につきます。

最後に当法人のこれからについてですが、今回の受賞を励みに、役職員一丸となって一歩一歩進んで参る所存でございます。具体的には、双葉郡の法人として、双葉郡で一番安全な広野町からの協力を得て、広野町で平成27年度の施設開設を目指しているところです。

本日お集まりの皆さまには、これからもお力添えをいただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

「3・11を乗り越えて」

ふくしまは津波被害だけでなく原発事故の影響も大きく残ります。コミュニティが失われた地域があります。いくつもの家族が分散してしまいました。子どもたちが外で思いっきり遊ぶ機会が少なくなりました。将来を担う子どもたちの育つ基盤が揺らいでいます。

福祉社会を担う私たちは、このような課題を克服しながら、これからの〝ふくしま〟の福祉を一歩ずつ前に進めていかなければなりません。福祉コミュニティを再生し、高齢者や障がい者の生命と生活を守り、そして笑顔あふれる子どもたちの育ちを支えていかなければなりません。

すべての福祉関係者が協力し合いながら、3・11を乗り越え、これまで以上にあたたかでつながりがある〝ふくしま〟をつくっていきましょう。

避難生活3年目を迎えた大熊町社協と民児協のみなさん

式典終了後は、感謝状を手に記念撮影する様子も見られました。

赤い羽根でささえあい

社会福祉法人福島県共同募金会
〒960-8141福島市渡利字七社宮111（福島県総合社会福祉センター内）
TEL（024）522-0822　FAX（024）528-1234
●メールアドレス　akaihane@axel.ocn.ne.jp
●ホームページ　http://www8.ocn.ne.jp/~akaihane/
赤い羽根共同募金ふくしま　検索

平成 25 年度も赤い羽根共同募金にご協力をいただき誠にありがとうございました。今月号では、皆様からお寄せいただきました募金の実績額とその使途についてご報告いたします。

なお、詳しい配分先については本会ホームページにて公開しておりますので、ぜひご覧ください。

平成25年度共同募金運動実績額　4 億 2,538 万 2,260 円

赤い羽根共同募金実績　2 億 8,910 万 1,514 円

赤い羽根共同募金は平成 26 年度、以下の内容に役立てられます。

①福祉施設の整備	88,720,000 円
②県域で活動する福祉団体の支援	2,740,000 円
③地域福祉・在宅福祉活動の推進	4,450,000 円
④広域福祉活動の推進	11,500,000 円
⑤小規模作業所等の運営支援	2,700,000 円
⑥障がい者自立生活センターへの配分	100,000 円
⑦住民による福祉活動の支援	3,000,000 円
⑧非常災害・緊急事態への対応	12,504,730 円
⑨災害等準備金（積立金）	12,000,000 円
⑩市町村社会福祉協議会活動の推進	124,245,407 円
⑪避難社協の地域福祉活動の支援	142,511 円
⑫共同募金運動の実践・推進	59,099,000 円
合　計	**321,201,648 円**

※平成 25 年度共同募金実績額との差額 32,100,134 円は、配分辞退などによる返還金等であり、今回の実績に含め配分に充てました。

歳末たすけあい募金実績（A+B）(注) 1 億 3,628 万 746 円

A　地域歳末たすけあい募金　1 億 2,828 万 8,993 円

地域歳末たすけあい募金は平成 25・26 年度、以下の内容に役立てられます。

①生活支援事業	87,707,478 円
②社会参加事業	20,919,224 円
③総合福祉的事業	18,903,860 円
④災害・緊急関係事業	758,431 円
合　計	**128,288,993 円**

B　NHK 歳末たすけあい募金　799 万 1,753 円

NHK 歳末たすけあい募金は平成 26 年度、以下の内容に役立てられます。

①小規模作業所等備品整備事業	1,430,000 円
②小規模作業所等車両整備事業	3,820,000 円
③地域保育所備品整備事業	4,650,000 円
④ハンセン病療養所県人会支援事業	250,000 円
⑤災害見舞金	2,200,000 円
⑥経費	201,753 円
合　計	**12,551,753 円**

（注）平成 25 年度共同募金実績額との差額 4,560,000 円は、前年度までの募金の残金であり、今回の実績に含め配分に充てました。

お知らせ

福島県共同募金会では右記の申請を募集します。詳細は本会ホームページをご覧ください。

平成26年度共同募金による平成27年度配分申請の受付について

●配分対象…**社会福祉施設、県域で活動する福祉団体、小規模作業所（地域活動支援センター）**など
●受付期間…平成 26 年 4 月 1 日㈫から 5 月 30 日㈮まで　●配分決定…平成 27 年 3 月下旬
※配分事業の実施は、平成 27 年度となりますのでご注意ください。

福島県赤い羽根共同募金助成事業［一般公募］の応募受付について

●助成対象…**地域で福祉活動を行っている住民団体・ボランティアグループ・特定非営利活動法人**
●受付期間…平成 26 年 4 月 21 日㈪から 5 月 21 日㈬まで　●助成決定…平成 26 年 7 月上旬
※助成を受けて行う事業の実施は、平成 26 年度内（平成 27 年 3 月 31 日まで）となります。

ふくしインフォメーション

平成26年度 社会福祉振興助成事業（WAM助成）のご案内

独立行政法人福祉医療機構（WAM）では、NPOやボランティアなど民間団体の皆さんによる福祉活動を対象に、平成26年度分の助成対象事業を募集します。（※詳細はホームページをご覧ください）

●応募締切　4 月 30 日㈬〈必着〉

●助成対象テーマ
・高齢者や障がい児・者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業
・地域や家庭における子ども・子育てに関する事業
・貧困・格差対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業
・福祉・介護従事者等の確保・育成に関する事業

●助成対象者
特定非営利活動法人（NPO 法人）、社会福祉法人、ボランティア団体など、福祉活動に取り組む民間の団体。
※法人格の有無は問いません。個人は対象としません。

●重点を置いて採択する事業
・NPO 等が行う活動の立ち上げ支援
・多様な社会資源と連携・ネットワーク化を図って地域の課題に取り組む事業
・「東日本大震災で被災された方等を支援する事業」、「高齢者などの孤立防止・認知症対策」、「児童虐待防止」及び「貧困・格差対策」について取り組む事業

お問い合わせ先：独立行政法人 福祉医療機構（WAM）
〒105-8486　東京都港区虎ノ門 4-3-13（ヒューリック神谷町ビル 9 階）
TEL(03)3438-9945・9946（助成振興課）
月曜～金曜　午前 9 時～午後 5 時（祝祭日含まず）

▶詳しくは　WAM 助成　検索

社協通信

二本松市社協では総合的な福祉のまちづくりを推進する地域福祉活動計画を昨年 11 月に策定。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる地域づくりを住民の皆さんと目指しています。

二本松市 社会福祉協議会

職員総数:92名
（事務局・介護保険事業・学童保育・生活支援相談員）

〒969-1404　二本松市油井字濡石1-2
TEL(0243)23-7867　FAX(0243)23-9046

エリア情報
（平成26年3月1日現在）

人口：56,759人／**世帯数**：18,380世帯
高齢化率(※)：28.6％
※65歳以上の高齢者人口が全人口に占める割合

住民の生の声をもとに地域福祉活動計画を策定

二本松市社協の地域福祉活動計画（以下「計画」）は、基本理念「ふれ愛、たすけ愛、ささえ愛のまち　にほんまつ」のもと掲げた4つの基本目標「地域を支える人づくり」「ふれあいの仕組みづくり」「誰もが安全・安心に暮らせる環境づくり」「サービスが適切に受けられる体制づくり」の実現に向け、住民や関係機関・団体等と連携・協力し合って、平成25年から平成29年度までの5カ年にわたり実施するものです。

策定にあたっては、地域の現状や、地域から求められている福祉課題を把握するために、市民・団体アンケートを実施。さらに、住民の声を直接聴こうと、9地区で地区懇談会を開催しました。「ワークショップ形式で地域の良いところ、困っているところを書き出してもらいました。そこから地域福祉の重点課題が浮かび上がり、今後住民の皆さんに取り組んでいただくことや社協が行うべき支援が明らかになりました」と事務局長の松山明義さん。それらをもとに掲げた計画は、具体的な事業内容や年間の展開予定を明示したものになっています。

「地区懇談会で住民の皆さんから生の声を聞いたことは、社協が地域に入り込む良い機会になりました」と松山明義事務局長。

住民による計画の推進で地域に根付いた福祉を

「計画を実践する上で中心となるのは住民の皆さんです。小地域での活動を活発に進めていただきたいですね。まずは地域の問題に関心を持っていただき、積極的に参加していただけるようになれば」と話すのは地域福祉課長の宍戸裕行さん。今後、計画の進捗を評価してもらう委員会を設けて、目標に照らした改善・推進をしていく予定です。

「3.11の時に避難者を受け入れる体制が整っていなかったので、災害に関するマニュアルの見直しも進めます」と宍戸裕行さん。

「アンケートや地区懇談会で挙がった住民の声は全てまとめ、地区ごとの課題が分かる報告書を作りました。社協はそれを活かして今まで以上に地域の実態に即した支援の計画づくりにつなげていきます」と地域福祉課の佐藤久美子さんは今後を見据えています。

「市内に避難している浪江町民の方に対しても、仮設住宅、借上げ住宅の見守りを通して支援していきたい」と佐藤久美子さん。

計画を推進する上でひとつのカギになるのが地区社協（区・町内会、民生委員、老人クラブ、ボランティアなどで構成される住民主体の組織）の設置です。「福祉課題に対し協議・連携・活動する〝助け合い〟〝支え合い〟の要として地区社協が必要であることを未設置の地区に伝え、ネットワークを強固にしていきます」と松山事務局長。市民の皆さんと社協で築く地域に根付いた福祉が、一歩ずつ広がっています。

1 地域福祉活動計画策定の基礎となった地区懇談会。地域の課題やそれに対して自分たちができることなどを議論。

2 地区社協のメンバーが浪江町の仮設住宅へお弁当をお届け。お弁当の調理ボランティアには浪江町の方も参加。

3 地区社協主催の「こどもまつり」。昔遊びなどを通じ、子どもから高齢者まで世代間交流を図りました。

4 福祉教育推進者セミナーとして開催した「やさしい手話教室体験」。実用的な手話を学んでいただきました。

知っておきたい 福祉ワード

福祉施設編

サービス付き高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅とは、入居者を高齢者に限定したうえで、高齢者向けのサービスをセットにした賃貸住宅のことです。「サ高住（さこうじゅう）」とも呼ばれています。

Q 具体的にはどんな住宅ですか？

A 国土交通省・厚生労働省が所管する「高齢者の居住の安定確保に関する法律」（高齢者住まい法）が、平成23年4月27日の通常国会で全面的に改正され、同年10月20日に施行されたことにより、サービス付き高齢者向け住宅事業の登録制度が創設されました。法改正により「高齢者円滑入居賃貸住宅（高円賃）」「高齢者専用賃貸住宅（高専賃）」「高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）」という3つの住宅制度が一本化され、それまで曖昧だったハード面や提供サービスの基準が明確になり、大きな注目を集めています。

例えば、従来の高齢者専用賃貸住宅ではバリアフリーである必要はありませんでしたが、**サービス付き高齢者向け住宅ではバリアフリーであることが義務づけられています。**サービス面については、**安否確認と生活相談**の2つが提供され、日中は介護福祉士やホームヘルパーといった**ケアの専門家が常駐**しています。

Q どんなメリットがありますか？

A 一般的な賃貸住宅と比べ、高齢者でも借りやすく、バリアフリー化の義務付けなど高齢者にとって住みやすい設備が整っていることです。また入所型の施設と違い賃貸借契約の住宅が多いので、**入居時に支払う敷金・礼金のみで一時金は不要**などのメリットもあります。

Q どのような人が利用できますか？

A 60歳以上の高齢者または要介護・要支援認定者およびその同居者です。同居者とは、配偶者・同条件の親族・特別な理由により同居する必要があると登録主体（本県は福島県）が認めた人に限ります。この範囲内で、例えば「要介護者のみ」や、逆に「入居時自立」など、入居者資格を限定している住宅もあるので、**入居に関しては事前に確認**が必要です。

元気な体いつまでも！

介護予防体操

一般社団法人 ふくしまをリハビリで元気にする会　理事長　岡本宏二（作業療法士）

年齢を重ねても介護のお世話にならない体でいるための体操をご紹介していきます。

基本運動 その1　前傾姿勢を作りましょう（えんや～！とっと！）

前傾姿勢は運動の基本です。①食べること ②トイレ動作 ③更衣 ④入浴 ⑤整容 ⑥立ち上がる動作 ⑦歩くこと…等々、日常生活の全ての動きに共通して含まれています。

痛くない、無理しない範囲でゆっくりと、1セット10～20回くらいを一日に数セット、テレビ鑑賞の合間にでも、たま～にやってみましょう！

人材研修課主催研修（上半期）のご案内

人材研修課では社会福祉施設職員や地域福祉活動者を対象に、資質向上のため各種研修を実施しています。
平成26年度上半期の研修については下記のとおりです。

※都合により日程が変更になる場合があります。　※開催通知は、対象となる施設等に随時送付します。

5/21(水)	老人福祉施設職員研修Ⅰ
5/26(月)～27(火)	新任訪問介護員研修
6/2(月)	訪問介護員テーマ別技術向上研修Ⅰ
6/4(水)	障がい者福祉施設等職員基礎研修
6/4(水)～6(金)	社会福祉施設中堅職員研修（第1班）
6/9(月)	老人福祉施設職員研修Ⅱ
6/11(水)～13(金)	社会福祉施設中堅職員研修（第2班）
6/18(水)～20(金)	社会福祉施設中堅職員研修（第3班）
6/19(木)	保育所新任保育士研修
6/25(水)～27(金)	社会福祉施設中堅職員研修（第4班）
7/2(水)～4(金)	社会福祉施設中堅職員研修（第5班）
7/8(火)～10(木)	社会福祉施設初任者職員研修（第1班）
7/11(金)	社会福祉法人事務長等研修
7/15(火)	訪問介護員テーマ別技術向上研修Ⅱ
7/16(水)～18(金)	社会福祉施設初任者職員研修（第2班）
7/22(火)～24(木)	社会福祉施設初任者職員研修（第3班）
7/29(火)～31(木)	社会福祉施設初任者職員研修（第4班）
8/4(月)～6(水)	社会福祉施設初任者職員研修（第5班）
8/7(木)	児童厚生員・放課後児童指導員研修
8/18(月)～20(水)	社会福祉施設初任者職員研修（第6班）
8/27(水)	保育所保育士専門研修
8/27(水)～29(金)	社会福祉施設初任者職員研修（第7班）
9/3(水)～5(金)	社会福祉施設チームリーダー研修（第1班）
9/10(水)～12(金)	社会福祉施設チームリーダー研修（第2班）
9/26(金)	児童福祉施設職員研修
9/30(火)	保育所指導管理者研修

お問い合わせ先

県社協　人材研修課　〒960-8141　福島市渡利字七社宮111
TEL (024)523-1259（直通）　メール kensyu@fukushimakenshakyo.or.jp

県民介護講座のご案内　受講料無料

県民の皆さんを対象に、介護についての基礎的な知識と基本的な技術を学んでいただく初歩的な講座です。
「介護」に関心のある方であれば、どなたでもお気軽にご参加いただけます。

※都合により日程やプログラムが変更になる場合があります。

初級介護講座

介護に関する基本的な知識や安全な介助方法について、実技を交えながら学びます。

5/31(土)　午前10時～午後3時30分

介護実技基本講座　※時間は、午後1時～午後4時です。

介護の心構えや実際の介助方法について、「実技」を中心に学びます。ご希望の分野のみの受講も可能です。

- 6/7(土)　「安全な移動介助とその方法」
- 6/21(土)　「食事の介助とその工夫」
- 7/5(土)　「高齢者の栄養と食事」（簡単な調理）
- 8/2(土)　「排泄の介助とその方法」
- 8/30(土)　「清潔を保つ方法」
- 9/27(土)　「緊急時や災害時における対応」

介護ワンポイント講座　※時間は、午後1時～午後3時です。

介護や高齢者福祉に関する分野について、「講義」を中心に学びます。ご希望の分野のみの受講も可能です。

- 5/17(土)　「高齢者を体験してみよう」（※一部体験あり）
- 6/14(土)　「認知症を正しく知ろう」
- 6/28(土)　「医療と介護」
- 7/12(土)　「福祉用具と住宅改修」（※午後4時終了予定）
- 8/9(土)　「介護する家族の心のケア」
- 9/13(土)　「元気に年を重ねよう（介護予防）」

会場はすべて二本松市の「福島県男女共生センター」です。

申し込み方法

お住まいの市町村高齢福祉担当窓口、社会福祉協議会等に配布している講座案内によりお申し込みください（FAX 申し込み可）。なお、右記あてに直接お問い合わせいただいても結構です。

お問い合わせ先

県社協　介護実習・普及センター
〒964-0904　二本松市郭内１丁目196-1
（福島県男女共生センター５階）
TEL (0243)23-8306（直通）FAX (0243)23-8314

※日曜・祝日及び休館日（月曜）は休みとなりますので、ご連絡は火～土曜にお願いします。ただし、月曜が祝日の場合は火曜が休館日となります。

クロスワードにチャレンジ！

正解者から抽選で3名に
平成25年度（第16回）授産施設新製品（商品）開発コンクール金賞受賞
「お味噌のらすく」が当たる！

今月の正解者の中から抽選で3名の方に、いわき学園（いわき市）の「お味噌のらすく」をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

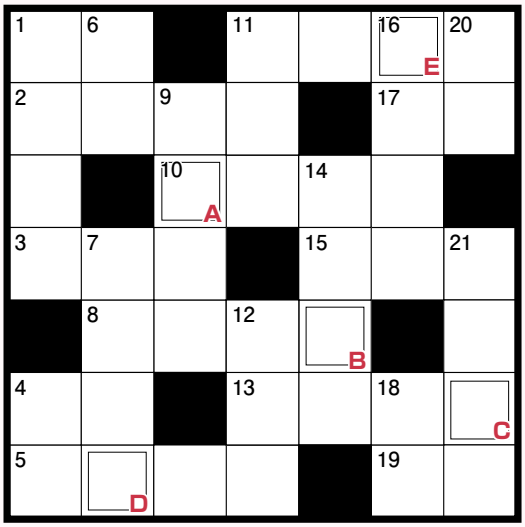

●全部できたら二重ワクの5文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。

⬇ タテのカギ

❶ラジオで超短波のもの
❹⇔オン
❻○○を食らわば皿まで
❼学校制服で男子はズボン、女子は？
❾コレの温度設定を見直して節電
⓫タッチの差、紙一重の差
⓬非難を浴びて針のコレに座る思い
⓮心をくばる、気をつかうこと
⓰お色直しで白無垢から着替えるもの
⓲福島の方言では「ベコ」
⓴ヨコ⑤から財布を抜き取る犯罪
㉑「M78星雲 光の国」の姉妹都市

➡ ヨコのカギ

❶400年前の日本は何時代？
❷よりを戻すこと
❸一姫二太郎の太郎
❹血液型A・B・ABとあとひとつは？
❺包容力があること「○○○○が深い」
❽左は偏、右はつくり、下は脚、上は？
❿思慮が足りないこと
⓫お茶を淹れるときに使います
⓭お寿司屋の符丁「ガリ」って何？
⓯店内のココで魚が泳いでます
⓱積もれば山となる
⓳美容でコラーゲンといえば何の対策？

A B C D E

応募方法 ハガキにパズルの答えと ①住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望 を全てご記入の上、下記までご応募ください。

締切 平成26年5月15日㈭

宛先 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
「はあとふる・ふくしまパズル係」

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただく場合もございます。

2月号の正解 「アスパラガス」でした。多数のご応募ありがとうございました。

一歩ふみ出す お手伝い

ひとり親のみなさんの就業を応援します
母子家庭等就業・自立支援センター
5月の「就職相談会」
相談無料 要予約

〈相談受付時間 午前10時～午後3時（全会場共通）〉

14日(水)	16日(金)	28日(水)
須賀川市 県中保健福祉事務所	福島市 県総合社会福祉センター	南相馬市 相双保健福祉事務所

●随時、お仕事の相談を受け付けております。上記以外にも県内各地で相談会を開催しておりますので、お気軽にご連絡ください。

県社協 人材研修課
母子家庭等就業・自立支援センター
TEL（024）521-5699
FAX（024）521-5663
メール boshi@fukushimakenshakyo.or.jp

福祉の求人、求職は福祉人材センターへ
5月の「福祉の仕事相談会」

〈相談受付時間 午前10時～午後3時（全会場共通）〉

7日(水)	14日(水)	15日(木)	26日(月)
会津若松市 社会福祉協議会	いわき市 社会福祉センター	南相馬市 原町区福祉会館	郡山市 総合福祉センター

県社協 人材研修課 福祉人材センター／メール jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp
TEL（024）521-5662　FAX（024）521-5663

★ネット紹介システム（インターネット求人登録）は、
http://www.fukushimakenshakyo.or.jp の福祉人材センターホームページからアクセス！

福祉サービス第三者評価事業を活用しませんか？

福祉サービス第三者評価事業は、福祉サービスを提供する事業者に対して、公平・中立な立場から客観的な評価を行い、事業者サービスの質の向上に向けて、より効果的・効率的に進められるよう支援するものです。

県社協は、福島県及び全国社会福祉協議会の認証を受けた第三者評価機関として、福祉サービス事業者と一緒にサービスの質の向上に取り組みます！

■第三者評価事業に関するお問い合わせ先
県社協 福祉サービス支援課　TEL(024)523-0102

福祉サービスの苦情相談

福島県運営適正化委員会
TEL FAX (024) 523-2943（ふくしサービス）

相談時間 月～金曜/午前9時～午後5時
（祝日・年末年始の休日は除く）

メール kujou@fukushimakenshakyo.or.jp

★来所、手紙、電子メールでのご相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。
〒960-8141
福島市渡利字七社宮111
（福島県総合社会福祉センター2階）

編集後記

本会は広報でフェイスブックも利用しており、多くの方にご覧いただいています。まだ見たことがない方は、ぜひ一度ご覧ください。

総務企画課 佐藤（さとう） ゆみ

携帯 QR コードはこちら↑
パソコンから https://www.facebook.com/fukushimakenshakyo

読者のおたより

・パズルの答え「アスパラガス」が出てから改めて表紙を見たら温かいものを感じました。震災がなかったらこのような交流もきっと実現しないでしょう。まだまだ長い道のり「復興」へはみんなで一歩一歩。（星野あけみさん）

・今度民生委員をやる事になりましたので、このはあとふるふくしまで福祉の事を勉強していきたいと思います。福祉協議会のお仕事は広く深く大変ですね！（芳賀ひろ子さん）

・今回たまたま行った銀行で手に取りました。社会福祉協議会という普段の生活であまりなじみのない組織の活動にふれることができて勉強になりました。これからもよろしくお願いします。（大橋麻美さん）

※本誌に掲載の記事・写真・イラストの無断転載・複製を禁じます。
発行日／平成26年4月15日
制作・印刷／㈱日進堂印刷所

福島県社会福祉協議会いきいき長寿課

平成26年度 主な事業のご紹介

県社協いきいき長寿課では、長寿社会に向けての普及啓発活動の推進、高齢者の社会参加を促進するための環境整備、高齢者総合相談の実施という大きな3つの項目の事業を実施しています。

今年度も、活力ある長寿社会の実現に向けて生きがいと健康づくりを支援し社会参加活動を推進するため、新規事業を含めた様々な事業を展開してまいります。

長寿社会に向けての普及啓発

1 広報誌の発行等

広報誌「いきいき長寿だより」を発行するとともに、県民の意識啓発と高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。

①長寿社会推進センター運営委員会の開催
②広報誌「いきいき長寿だより」の発行
③全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会への参加
④長寿社会推進センター事業案内パンフレットの作成（新規・自主事業）

2 いきいき長寿県民賞の顕彰（長寿社会イメージアップ作戦事業）

いきいきと年齢を感じさせない生き方をしている高齢者及び積極的な社会参加活動を実践している高齢者・団体を表彰し、その活動を広く紹介することにより、長寿社会のイメージアップを図る。

3 3・11 ある避難地域の人々の記録事業 ～高齢者から見た過去現在未来～（新規・自主事業）

平成26年3月に作成した図書「3・11 ある被災地の記録 浪江町津島地区のこれまで・あのとき・そしてこれから」を広くPRするとともに、著者による講演会を開催し、復興支援に資する。

「3.11 ある被災地の記録」

4 元気高齢者発信事業（自主事業）

元気に活躍する高齢者及び高齢者団体の活動事例を「いきいき長寿だより」や本会ホームページ等で広く紹介し、これから高齢期を迎える中高年や高齢者の方々の社会参加をはじめとした生きがいと健康づくりの参考としていただくことを目的に実施する。特に復興に向けて活躍する元気高齢者の発掘に努める。

高齢者の社会参加促進の環境整備

1 うつくしま、ふくしま。健康福祉祭 第24回福島県シルバー美術展開催事業

高齢者が創作した美術作品を広く県民に紹介し、高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進に努める。

【開催場所】
福島県文化センター（福島市）
【時　期】
平成26年8月28日～9月1日 5日間
【内　容】
洋画、日本画、書、写真、彫刻・工芸の5部門の公募展

2 いきいきシニア活動サポート事業（自主事業）

県内7方部で生きがいづくり事業を実践している「高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会」（愛称・サザンクロスクラブ）に対して所要の支援を行い、高齢者の社会参加を推進する。

高齢者総合相談の実施

1 福島県高齢者総合相談センターの運営

①相談業務の充実（秘密は厳守）
（ア）一般相談及び専門相談
高齢者やその家族が抱えている心配ごと、悩みごとの相談に応じ、問題解決を図るため市町村等各種関係機関と連携しながら必要な助言を行う。さらに市町村や市町村社会福祉協議会の相談窓口・地域包括支援センター等との緊密な連携及び情報交換を行い、センターの相談体制の整備に努める。
（イ）市町村巡回相談（一般相談及び法律の専門相談）の実施
（ウ）出張相談の実施
②広報活動の推進
相談センターの周知と活用促進を図るため、新聞、機関誌やポスター、チラシ等により県民の方々への広報を行う。

2 認知症コールセンター（認知症ほっと電話相談）の運営

認知症の本人や家族などの方々に対して、認知症の知識や介護に関すること、介護者の精神面も含めた様々な支援とアドバイスを行う機関として、認知症コールセンターを設置し、本人や家族が気軽に相談できる認知症専門の相談センターを運営する。（秘密は厳守）
①電話相談
②面接相談　要予約で月2回（随時も可）
③周知広報の推進

第17回 いきいき長寿県民賞 募集開始！

―さがしています。輝いている人―

今年も多くの皆様のご応募をお待ちしております。

いきいき長寿県民賞は、いきいきと年齢を感じさせない生き方をしている高齢者の方や積極的に社会参加活動を行っている高齢者団体を県民の方々に広く紹介し、その功績を表彰するというものです。昨年度は、県内各地から個人8名・団体2件が受賞されました。

17 回目となる今年度も以下の通り募集しますので、県内の多くの皆様からの応募および推薦をお待ちしております。

募集対象

- 過去に培った知識や経験を生かして、それを高齢期の生活の中で社会に還元し、活躍している方または団体
- 中高年から一念発起して物事を成し遂げた方、または高齢期を新しい価値観でいきいきと生活している方
- 自らの努力や修練等により、優れた体力・気力等を維持し活躍している方
- 地域社会と積極的に関わりを持ち、社会参加活動等を実践している方または団体
- 前各号のほか、この賞にふさわしいと認められる方または団体

※過去にいきいき長寿県民賞（いきいきライフ賞を含む）を受賞された方を除きます。

昨年の表彰式の様子（福島県文化センターにて）

応募方法

所定の応募・推薦書に必要事項を記入して応募いただくことになります。

応募・推薦書用紙は下記の「お問い合わせ先」にご請求ください。なお、県社協のホームページからは無料でダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

アドレス：http://www.fukushimakenshakyo.or.jp/
トップページから　1県民の皆様➡「1 - 8長寿社会の推進」
➡「B) いきいき長寿県民賞の案内」へ

個人・団体を問わず、どなたでも応募（推薦）できます。

募集期間

平成26年4月1日から5月31日まで

お問い合わせ先

県社協 いきいき長寿課　いきいき長寿県民賞募集係
〒960-8141　福島市渡利字七社宮111
福島県総合社会福祉センター3階
TEL (024) 524-2224　FAX (024) 524-2228

高齢者総合相談センターからのお知らせ

5月・6月の相談日のお知らせ

相談種別		相談員	相談日	5月	6月	時間
専門相談	年金・保険	社会保険労務士	月		9日	午後1時30分～午後3時30分 ※専門相談は要予約
	法　律	弁護士	火	13日・20日・27日	10日・17日・24日	
	税　金	税理士	水	7日		
一般相談		センター相談員	月曜日～金曜日 ※祝祭日は休み			午前9時～午後5時

巡回相談会のお知らせ

開催月日	開催場所
5月8日㈭	サポートセンターひろの(いわき市)
6月4日㈬	西会津町公民館
6月5日㈭	原町区福祉会館
6月24日㈫	鏡石町老人福祉センター

時　間

- 一般相談 午前10時30分～午後3時
- 法律相談(予約制) 午後1時～午後3時

相談は無料です。来所、電話、手紙、メールでどなたでもご相談ください。

相談・予約先	県社協 いきいき長寿課 高齢者総合相談センター 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 福島県総合社会福祉センター3階 TEL (024) 524-2225　メール choju@fukushimakenshakyo.or.jp

認知症コールセンターからのお知らせ

電話相談	月曜日～金曜日　午前10時～午後4時
5月・6月の面接相談	5月8日㈭・23日㈮　6月12日㈭・27日㈮ ※随時相談も可 午後1時～午後4時 ※要予約

相談・予約先
県社協 いきいき長寿課
認知症コールセンター
TEL (024)522-1122

相談は無料です。どなたでもご相談ください。※祝祭日は休み

発行：平成26年4月15日　社会福祉法人福島県社会福祉協議会 いきいき長寿課